

関係各位

2026年4月30日

株式会社 EV モーターズ・ジャパン

## 弊社製品の契約解除通知に関する弊社の方針について

2026年3月31日に大阪市高速電気軌道株式会社（大阪メトロ）より納入済み全車両について今後の使用をしない旨のリリースがなされ、弊社は翌4月1日に大阪市高速電気軌道株式会社から契約解除の通知書を受領しました。本件に関連し、製品をご使用中のお客様が多くある中、不安視される声もございますので、大阪市高速電気軌道株式会社による契約解除等に対する弊社の方針を下記の通りお知らせいたします。

### 記

弊社製品は、自動車技術総合機構の新規登録検査において必要な審査を受け、お客様へ提供させていただいております。現在に至るまで、その安全性および機能性については、納入手続後も継続したアフターサービスを通じて確認および改善を進めてまいりました。弊社といたしましては、弊社の車両は他のお客様において現実に使用されているものであって、大阪市高速電気軌道株式会社による契約の解除は法的な根拠を欠くものであると認識しております。弊社は大阪市高速電気軌道株式会社の契約解除の有効性を争う方針としており、このような方針のもと、既に弊社から大阪市高速電気軌道株式会社に対して契約の解除は認められない旨を回答しております。

また、大阪市高速電気軌道株式会社が弊社車両の運用を停止したのは、あくまでも同社の個別判断によるものであり、製品自体の安全性の欠如に起因するものではないことを、皆さまに改めてお伝えいたします。なお、弊社は民事再生手続き申立て後も従来のアフターサービス体制を継続しており、お客様には今後も安心して弊社製品をご使用いただけますので、併せてお知らせいたします。

以上

お問合せ先：

株式会社 EV モーターズ・ジャパン

広報担当

TEL：093-752-2477

E-mail：public\_rel@evm-j.com